【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第62期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社　ＳＡＮＫＹＯ （登記社名　株式会社　三共）
【英訳名】	SANKYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小　倉　敏　男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
【電話番号】	03（5778）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員管理本部長　赤　石　昌　大
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
【電話番号】	03（5778）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員管理本部長　赤　石　昌　大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 中間連結会計期間	第62期 中間連結会計期間	第61期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	100,409	81,025	179,211
経常利益	(百万円)	39,949	28,428	63,991
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	28,773	20,499	46,752
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	29,446	20,895	47,517
純資産額	(百万円)	256,032	262,106	250,155
総資産額	(百万円)	298,683	304,891	287,458
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	135.62	103.79	227.65
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	133.89	102.42	224.70
自己資本比率	(%)	85.2	85.5	86.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,887	11,580	51,828
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△14,342	△5,422	△17,085
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△58,405	△8,944	△82,354
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	185,190	189,652	192,439

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 当社は、役員向け株式給付信託を導入しており、これに伴い役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

パチンコ市場におきましては、2025年７月以降、新たなゲーム性「ラッキートリガー3.0プラス」を搭載した機種の導入が進んでおりますが、パチンコ市場全体の稼働改善には至っておらず、パーラーの新台導入に対する慎重な姿勢が続くなど、厳しい市場環境となっております。今後は、2026年11月以降、新たなゲーム性である「通常時フラグ」搭載機種の導入や、パチンコ機の性能や遊びやすさを示す新しい４つのカテゴリ表示の開始が予定されております。これらを通じたゲーム性の多様化や、ファンが自身に合った機種を選択しやすくなることにより、パチンコ市場の活性化が期待されております。一方、パチスロ市場におきましては、型式試験の適合率が依然として低水準で推移しているものの、好調な稼働状況を背景に堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループでは、パチンコ機関連事業におきましては、主力シリーズ機である「ｅフィーバー機動戦士ガンダムSEED クライマックス」を２万台以上販売するとともに、新規タイアップ機種も積極的に投入いたしました。また、高稼働を維持している「東京喰種」シリーズ２機種について増産対応を行いました。一方、パチスロ機関連事業におきましては、新規３タイトルを販売し、このうち「Ｌパチスロ からくりサーカス２」は２万台を超える販売実績となりました。

以上の結果、売上高810億円（前年同期比19.3%減）、営業利益273億円（同30.0%減）、経常利益284億円（同28.8%減）、親会社株主に帰属する中間純利益204億円（同28.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

①パチンコ機関連事業

パチンコ機関連事業につきましては、売上高500億円（前年同期比33.2%減）、営業利益194億円（同44.8%減）、販売台数105千台（前年同期は160千台）となりました。

主な販売タイトルは、ＳＡＮＫＹＯブランドの「ｅフィーバーキン肉マン」（2026年４月）、「ｅフィーバー機動戦士ガンダムSEED クライマックス」（2026年８月）、Ｂｉｓｔｙブランドの「ｅ東京喰種 超デカ 超一撃ver.」（2026年６月）、「ｅアサルトリリィ」（2026年９月）であります。

②パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、売上高250億円（前年同期比44.7%増）、営業利益114億円（同70.5%増）、販売台数46千台（前年同期は40千台）となりました。

主な販売タイトルは、ＳＡＮＫＹＯブランドの「Ｌパチスロ からくりサーカス２」（2026年７月）、「Ｌパチスロ 彼女、お借りします」（2026年９月）、Ｂｉｓｔｙブランドの「Ｌパチスロ 機動戦士ガンダムユニコーン 覚醒 DRIVE」（2026年４月）の３タイトルであります。

③補給機器関連事業

補給機器関連事業につきましては、売上高57億円（前年同期比28.6%減）、営業利益3億円（同46.7%減）となりました。

④その他

その他につきましては、売上高2億円（前年同期比7.5%増）、営業利益90百万円（同8.3%増）となりました。

＜トピックス＞

当社は、2026年９月30日付で遊技機メーカーである株式会社A-gonの株式を取得し、同社を子会社化いたしました。今後は、当社グループが有する経営資源を活用して同社の事業運営を支援するとともに、グループ各社との連携を強化し、パチンコ・パチスロ両事業における商品ラインアップの拡充および販売機会の拡大を図ってまいります。

（財政状態）

当中間連結会計期間末の総資産は3,048億円であり、前連結会計年度末と比べ174億円増加しました。これは主に、現金及び預金が27億円減少となりましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が60億円、有償支給未収入金（流動資産「その他」に含む）が50億円、電子記録債権が46億円、商品及び製品が36億円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は427億円であり、前連結会計年度末と比べ54億円増加しました。これは主に、未払法人税等が6億円、有償支給取引に係る負債（流動負債「その他」に含む）が5億円それぞれ減少となりましたが、支払手形及び買掛金が63億円、株式給付引当金が3億円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比べ119億円増加しました。これは主に、配当金の支払い89億円を計上した一方、親会社株主に帰属する中間純利益204億円を計上したことによるものであります。この結果、純資産は2,621億円となり、自己資本比率は1.0ポイント減少し、85.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ27億円減少し、1,896億円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ63億円減少し、115億円の資金の収入となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益284億円、仕入債務の増加額63億円、減価償却費16億円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額107億円、法人税等の支払額90億円、有償支給未収入金の増加額（営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含む）50億円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ89億円増加し、54億円の資金の支出となりました。支出の主な内訳は、貸付けによる支出28億円、有形及び無形固定資産の取得による支出17億円、投資有価証券の取得による支出5億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ494億円増加し、89億円の資金の支出となりました。収入の主な内訳は、自己株式の売却による収入19億円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額89億円、自己株式の取得による支出19億円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は100億円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
合計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
合計	230,000,000	230,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	230,000,000	―	14,840	―	23,750

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	28,125	14.07
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	9,555	4.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番１号品川インターシティＡ棟)	8,482	4.24
毒島　秀行	東京都渋谷区	8,000	4.00
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南二丁目15番１号品川インターシティＡ棟)	6,773	3.38
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号東京ビルディング	4,400	2.20
毒島　壮	東京都千代田区	4,339	2.17
毒島　章子	群馬県桐生市	4,000	2.00
株式会社マーフコーポレーション	東京都港区南青山七丁目１番29号(201)	4,000	2.00
小森　雅子	東京都港区	3,072	1.53
合計	－	80,748	40.40

（注）１　所有株式数は千株未満、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は小数点第２位未満を切り捨てて表示しております。

２　上記所有株式のうち、信託業務等に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　28,125千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口）　9,555千株

３　上記のほか当社所有の自己株式が30,148千株あります。
なお、自己株式には、役員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式2,337千株は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 30,148,800	―	単元株式数は100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 199,694,000	1,996,940	同上
単元未満株式	普通株式 157,200	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	230,000,000	―	単元株式数は100株
総株主の議決権	―	1,996,940	―

（注）１「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式15,800株（議決権数158個）及び役員向け株式給付信託が保有する株式2,337,500株（議決権数23,375個）が含まれております。なお、当該議決権の数23,375個は、議決権不行使となっております。
２「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ＳＡＮＫＹＯ	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	30,148,800	―	30,148,800	13.11
合計	―	30,148,800	―	30,148,800	13.11

（注）役員向け株式給付信託が保有する株式2,337,500株は、上記の自己株式等に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	132,463	129,686
受取手形、売掛金及び契約資産	4,832	10,870
電子記録債権	7,152	11,843
有価証券	59,976	59,965
商品及び製品	1,518	5,151
仕掛品	230	35
原材料及び貯蔵品	13,804	11,089
その他	9,987	16,912
貸倒引当金	△8	△16
流動資産合計	229,956	245,538
固定資産		
有形固定資産	41,283	41,198
無形固定資産		
その他	364	371
無形固定資産合計	364	371
投資その他の資産		
投資有価証券	6,351	7,560
その他	9,578	10,296
貸倒引当金	△76	△74
投資その他の資産合計	15,852	17,782
固定資産合計	57,501	59,352
資産合計	287,458	304,891
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,769	14,121
未払法人税等	9,613	8,980
賞与引当金	903	917
株主優待引当金	144	144
その他	9,387	8,820
流動負債合計	27,817	32,984
固定負債		
株式給付引当金	1,177	1,499
退職給付に係る負債	4,550	4,578
資産除去債務	63	63
その他	3,693	3,658
固定負債合計	9,484	9,800
負債合計	37,302	42,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,840	14,840
資本剰余金	23,750	23,838
利益剰余金	262,639	274,195
自己株式	△55,795	△55,884
株主資本合計	245,434	256,989
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,902	3,337
退職給付に係る調整累計額	340	301
その他の包括利益累計額合計	3,243	3,638
新株予約権	1,478	1,478
純資産合計	250,155	262,106
負債純資産合計	287,458	304,891

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	100,409	81,025
売上原価	40,871	32,695
売上総利益	59,537	48,330
販売費及び一般管理費	※1 20,499	※1 21,022
営業利益	39,038	27,307
営業外収益		
受取利息	265	422
受取配当金	337	408
その他	313	316
営業外収益合計	916	1,148
営業外費用		
投資事業組合運用損	2	23
その他	2	4
営業外費用合計	4	28
経常利益	39,949	28,428
税金等調整前中間純利益	39,949	28,428
法人税、住民税及び事業税	11,312	8,558
法人税等調整額	△135	△629
法人税等合計	11,176	7,928
中間純利益	28,773	20,499
親会社株主に帰属する中間純利益	28,773	20,499

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	28,773	20,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	665	434
退職給付に係る調整額	7	△39
その他の包括利益合計	672	395
中間包括利益	29,446	20,895
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	29,446	20,895
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	39,949	28,428
減価償却費	1,225	1,644
引当金の増減額（△は減少）	△87	341
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	42	△29
受取利息及び受取配当金	△602	△831
売上債権の増減額（△は増加）	△9,869	△10,727
棚卸資産の増減額（△は増加）	3,675	△723
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,695	6,352
その他	2,700	△4,518
小計	33,338	19,935
利息及び配当金の受取額	529	718
法人税等の支払額	△15,980	△9,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,887	11,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△14,884	△1,742
投資有価証券の取得による支出	-	△564
貸付けによる支出	-	△2,864
貸付金の回収による収入	22	2
その他	519	△255
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,342	△5,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△45,245	△1,985
自己株式の売却による収入	95	1,985
配当金の支払額	△13,255	△8,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58,405	△8,944
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△54,859	△2,787
現金及び現金同等物の期首残高	240,050	192,439
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 185,190	※1 189,652

【注記事項】

（追加情報）

（役員向け株式給付信託）

当社は、2023年６月29日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）、執行役員（国内非居住者を除く。）及び当社子会社（以下、「子会社」という。）の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しておりましたが、2024年６月27日開催の第59回定時株主総会において定款の変更が決議されたことによる監査等委員会設置会社への移行に伴い、対象者を当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）、執行役員（国内非居住者を除く。）及び子会社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、併せて「当社等の取締役等」という。）に変更するとともに、本制度における報酬等の額及び内容等を改めて設定しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

１　取引の概要

本制度は、当社等の取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する役員向け株式給付信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社及び子会社の取締役会で定める株式給付規程に基づいて、当社等の取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を、本信託を通じて、当社等の取締役等に給付する株式報酬制度であります。

なお、当社等の取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社等の取締役等の退任時としております。

２　信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,432百万円、1,247,500株、当中間連結会計期間3,417百万円、2,337,500株であります。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
販売手数料	2,864百万円	2,844百万円
広告宣伝費	1,108百万円	1,633百万円
給与手当	1,471百万円	1,490百万円
貸倒引当金繰入額	△12百万円	4百万円
賞与引当金繰入額	418百万円	432百万円
株主優待引当金繰入額	98百万円	99百万円
退職給付費用	88百万円	53百万円
株式給付引当金繰入額	－	244百万円
研究開発費	10,267百万円	10,064百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	125,206百万円	129,686百万円
有価証券勘定	59,984百万円	59,965百万円
現金及び現金同等物	185,190百万円	189,652百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	13,255	60.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）　2025年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金79百万円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日 取締役会	普通株式	9,193	45.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）　2025年11月６日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれております。

３　株主資本の著しい変動

当社は、2025年５月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式16,831,200株を取得しております。

この結果、当中間連結会計期間において自己株式が45,244百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が93,240百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	8,944	45.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）　2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月５日 取締役会	普通株式	9,992	50.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）　2026年11月５日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金116百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	パチンコ機関連事業	パチスロ機関連事業	補給機器関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	74,853	17,334	8,026	100,215	193	100,409	－	100,409
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－	－
計	74,853	17,334	8,026	100,215	193	100,409	－	100,409
セグメント利益	35,311	6,740	618	42,670	83	42,754	△3,716	39,038

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、一般成形部品販売等の事業であります。
２　セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。
３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	パチンコ機関連事業	パチスロ機関連事業	補給機器関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	50,001	25,082	5,733	80,817	208	81,025	－	81,025
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－	－
計	50,001	25,082	5,733	80,817	208	81,025	－	81,025
セグメント利益	19,496	11,492	329	31,319	90	31,409	△4,102	27,307

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、一般成形部品販売等の事業であります。
２　セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。
３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	パチンコ機関連事業	パチスロ機関連事業	補給機器関連事業	計		
一時点で移転される財	74,853	17,334	8,026	100,215	70	100,285
一定の期間にわたり移転される財	―	―	―	―	―	―
顧客との契約から生じる収益	74,853	17,334	8,026	100,215	70	100,285
その他の収益	―	―	―	―	123	123
外部顧客への売上高	74,853	17,334	8,026	100,215	193	100,409

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、一般成形部品販売等の事業であります。

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	パチンコ機関連事業	パチスロ機関連事業	補給機器関連事業	計		
一時点で移転される財	50,001	25,082	5,733	80,817	63	80,880
一定の期間にわたり移転される財	―	―	―	―	―	―
顧客との契約から生じる収益	50,001	25,082	5,733	80,817	63	80,880
その他の収益	―	―	―	―	144	144
外部顧客への売上高	50,001	25,082	5,733	80,817	208	81,025

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、一般成形部品販売等の事業であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	135円62銭	103円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	28,773	20,499
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	28,773	20,499
普通株式の期中平均株式数（株）	212,155,796	197,513,683
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	133円89銭	102円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（株）	2,745,809	2,641,552
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注)　当社は、役員向け株式給付信託を導入しており、これに伴い役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において1,283,154株、当中間連結会計期間において1,491,708株であります。

２ 【その他】

第62期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月５日開催の取締役会において、2026年９月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	**9,992百万円**
１株当たりの金額	**50.00円**
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月１日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ＳＡＮＫＹＯ
（登記社名　株式会社三共）
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　宅　孝　典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　口　　学

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＳＡＮＫＹＯの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＡＮＫＹＯ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。